

三小だより 5月号



三小HPはこちらから

いじめ防止について

校長 酒匂 雅夫

新年度が始まり、早くも1か月が過ぎようとしています。4月17日には、児童集会である「お昼の会」(昼会)を行い、私から学校教育目標の「人とのつながりと自分の成長を実感できる学校」について話をしました。その後、代表委員会の構成員である代表委員(4~6年生)と、各委員会(5・6年生)の委員長に委嘱状を渡しました。これから、高学年の児童が中心となって、様々な場面で三小を引っ張ってくれると思います。ただ、集団生活にはトラブルがつきものです。問題に直面し、それを解決していくことも、大事な学びです。大切なのは、問題を見逃ごさないことです。特に、いじめについては、未然防止の取組みと、起きたときの対処の両方が大切です。

今から10年前の平成25年(2013年)に、いじめ防止対策推進法が施行されました。この法律で、いじめは次のように定義されています。

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

力の差(強い者が弱い者へ)や人数の差(1対複数など)がなくても、継続的・意図的(わざと)でなくても、誰かの行為で「心身の苦痛」を感じたら、いじめなのです。

法律では、いじめは人権侵害行為であることを社会全体で共通認識し、人権を社会の基軸理念に据え、社会総がかりでいじめ防止に取り組むことを求めています。

この法律に基づく本校の「いじめ防止基本方針」(令和5年度版)は、本校のホームページに掲載しています。(保護者の皆様には、後日、概要版をお配りします。)この方針に基づき、いじめの未然防止と早期発見、適切かつ迅速な対処ができるよう取り組んでいきます。具体的には、各学年でいじめ防止に関わる授業をしたり、各学期に「学校生活アンケート」や「カウンセリング週間」(教員が全児童に直接話を聞く取組み)を行ったりします。また、多様性を認め合い、互いを理解するための人権教育を進めていきます。

子どもは家庭と学校と地域で育ちます。学校で教育活動を適切に進めていくには、保護者と地域の皆様の力が不可欠です。家庭と学校と地域の三者が連携して取り組むことで、子どもたちは大人に見守られているという安心感を抱くようになり、いじめのない温かな社会を築くことへとつながっていきます。今後とも、ご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。



🌸 5月の予定 🌸

日	曜	主要行事	下校時間
1	月	聴力検査 なかよし班顔合わせ	1~3年 14:45 4~6年 15:40
2	火	聴力検査 学習参観・学級懇談会	全学年 14:45
3	水	憲法記念日	
4	木	みどりの日	
5	金	こどもの日	
6	土		
7	日		
8	月	昼会 聴力検査 諸費引落日(4・5月分)	1~3年 14:45 4~6年 15:40
9	火	遠足(5・6年 明日香方面)	全学年 15:40
10	水	給食あり4時間授業 体カテスト	全学年 13:40
11	木	尿検査 内科検診(1・5年)	1年 14:45 2~6年 15:40
12	金		1~2年 14:45 3~6年 15:40
13	土		
14	日		
15	月	内科検診(2・6年)	1~3年 14:45 4~6年 15:40
16	火	内科検診(3・4年)	全学年 15:40
17	水	委員会	1・2年 13:40 3・4年 14:45 5・6年 15:40
18	木	歯科健診	1年 14:45 2~6年 15:40
19	金	SC	1・2年 14:45 3~6年 15:40
20	土		
21	日		
22	月		1~3年 14:45 4~6年 15:40
23	火	昼会 集団下校	全学年 15:40
24	水	クラブ①	1・2年 13:40 3年 14:45 4~6年 15:40
25	木	短縮時間割	1年 14:20 2~6年 15:15
26	金	尿検査2次 交通安全教室(1年)	1・2年 14:45 3~6年 15:40
27	土		
28	日		
29	月	耳鼻科検診	1~3年 14:45 4~6年 15:40
30	火	短縮時間割 避難訓練(火災)	全学年 15:15
31	水		1・2年 13:40 3年 14:45 4~6年 15:40



授業参観・学級懇談会について

5月2日(火)5時間目に授業参観、6時間目に保護者の方対象の学級懇談会があります。

- ・上靴またはスリッパをご持参ください。
- ・子どもたちの集中の妨げにならないように参観時は静かに参観していただき、写真撮影や動画撮影はご遠慮ください。
- ・当日は全学年14:45下校です。やむを得ず、学級懇談会が終わるまでお子様を学校で待たせる場合は、学年ホールで待つようお願いいたします。

学校諸経費振替日及び就学援助費支給申請について

○諸費振替日

5月8日(月)

…4,5月分の2か月分となります。連休の直後になります。残高不足にならないようご注意ください。

○就学援助費支給申請締切日

5月31日(水)

申請を行う方は4月21日に配付したプリントを確認していただき、必要な書類を揃えた上で、学校または市役所まで提出をよろしく願います。

スクールカウンセラーについて

お子さんのことや保護者自身のことを相談できたり、またお子さん自身も自身について相談したりすることができます。本校では 久保菌先生が来てくださっています。

久保菌先生相談日…5月19日(金)午前

カウンセリングを希望される場合は、予約が必要になります。予約される場合は教頭(堤)または担任までお知らせください。

借上げバス代について

校外学習の交通手段として借上げバスを使用した場合、急な体調不良等による欠席時のバス代の返金はいたしません。計画段階において、欠席が決まっている場合については返金させていただきます。ご理解をよろしく願います。

【多層指導モデル MIM(ミム)を導入しています】

【多層指導モデル MIM(ミム)を導入しています】

1年生の「こくご」では、ひらがな、カタカナの読み書きの学習を通して、音と文字の結びつきを理解させることが大変重要な課題です。

大阪狭山市の小学校では、文章がすらすら読めるようになることをめざして、子どもたちが特につまずきやすい「特殊音節」に焦点をあてた指導(多層指導モデル MIM)を導入しております。

読みのつまずきを早期発見、早期支援することは、子どもたちの学力を高める上でとても大切だと考えています。

教育委員会や専門家と連携しながら、MIM 指導を活かして効果的な指導が提供できますように学校として努力していきたいと思っておりますので、ご家庭でも宿題等で子どもたちの言葉の学習を応援していただきますようお願い申し上げます。1年生の「こくご」では、ひらがな、カタカナの読み書きの学習を通して、音と文字の結びつきを理解させることが大変重要な課題です。

学びの支援員を募集しています

大阪狭山市では大阪狭山市立小・中学校において児童生徒の支援教育における補助的業務をしていただく、学びの支援員(会計年度任用職員)を募集しています。

応募資格:教員免許、養護教諭免許、保育士免許、看護師免許、介護福祉士資格、

介護職員初任者研修修了者のうちいずれかを有する方又はこれに準ずる方

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ:大阪狭山市教育委員会学校教育グループ ☎366-0011



6月の主な予定

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1日(木)尿検査2次 | 20日(火)昼会 |
| 2日(金)尿検査2次 | 21日(水)なかよしタイム 委員会 |
| 5日(月)視力検査 | 26日(月)出前授業(4年) |
| 6日(火)遠足(1・2年) 諸費引落日 | 27日(火)短縮時間割 |
| 7日(水)4~6年5時間授業 | 28日(水)クラブ② |
| 8日(木)短縮時間割 | 29日(木)短縮時間割 |
| 12日(月)水泳指導開始 | |
| 13日(火)遠足(3・4年) | |
| 15日(木)・16日(金) 林間学校(5年) | |

